

# 浜松市収入証紙は

令和8年3月末で

**廃止**しました

# 未使用の収入証紙は

代金を**返金**します

- 受付期間 令和7年10月から令和12年9月末まで
- 必要書類 浜松市収入証紙返還申請書  
未使用の収入証紙  
請求書
- 提出方法 **郵送** または **窓口持参**

#### 【郵送先】

〒430-8652

浜松市中央区元城町103-2

浜松市役所 調達課

#### 【窓口】

浜松市役所 北館5階 調達課

浜松市中央区元城町103-2

午前8時30分～午後5時15分

返金は、概ね1か月後に、請求書に記載された金融機関の口座に振り込みます。

#### 【問い合わせ】

浜松市役所 財務部 調達課（物品購入グループ）

電話（053）457-2171

詳しくは、市HPをご覧ください。  
様式をダウンロードできます。▶

2026.4月

